

報告事項 3 令和 4 年度重点課題・重点事業並びに事業計画

令和 4 年度香川県看護協会の重点課題・重点事業並びに課題の考え方

日本看護協会の政策、課題等を踏まえ、香川県看護協会事業を以下のように整理し、令和 4 年度香川県看護協会重点課題・重点事業・課題とした。

重点課題 1 看護の機能強化

少子超高齢社会の人口・疾病構造を見据えた社会保障制度改革、特に医療制度改革は、2 年以上に及ぶ新型コロナウイルス感染症の拡大・蔓延により大きな影響を受けている。医療機関はもとより、地域の保健所でもコロナ対応に奔走する日々が続いており、地域の公衆衛生の重要性と保健所の体制強化・人材確保に向けた課題も明らかとなった。感染が収束した後にも、病院から暮らしの場に至るまで全世代を支える看護提供体制の整備に取り組む。

重点課題 2 専門職としてのキャリア継続支援

看護職が地域の多様な場であらゆる世代の人々の健康を支えていくためには、労働人口が減少する中で看護職として就労する者を確保し、個々の看護職がその能力を活用し、効率的な看護を行えるよう量と質の保証が必要となる。その上看護職には組織内外における調整や交渉、人材の育成、経営など様々な視点をもってマネジメントする力、総合力が求められる。今後は、ライフステージに応じた多様な働き方や多様な就業が可能な体制づくりが求められる。

重点課題 3 看護職の役割拡大の推進と人材育成

2040 年に向けてはこれまで以上に看護職一人ひとりが自ら考え行動できる専門職として自覚し、看護の専門性を発揮し、その裁量を最大限活かしていくことが大切である。また、今後も国民のニーズに答える看護職の育成に努めなければならない。

重点課題 4 地域における危機管理体制の強化

地域で活動する看護職の災害への備えや感染症などの健康に関する危機管理への意識を持つことは、これまで以上に求められる。今後、危機管理体制の強化への取り組みを保健所や行政とも連携しながら進めていかなければならない。

以上、4 つの「重点課題」達成のため 10 項目の重点事業を実施する。また、専門職として看護の発展を目指すに際し、関係者間の合意を十分に得たうえでの日本看護協会との連携の中で継続して取り組むべき 5 つの事業を「課題」として整理し、引き続き着実に取り組み、機を逃さずその実現に向けて推進する。

令和４年度 重点課題・重点事業並びに 事業計画説明資料

重点課題：

- 1 看護の機能強化
- 2 専門職としてのキャリア継続支援
- 3 看護職の役割拡大の推進と人材育成
- 4 地域における危機管理体制の強化

課題：日本看護協会等との連携の中で取り組みを継続する事業

- 1-1 日本看護協会が推進する「看護師基礎教育４年制化への制度改革」推進協力事業
- 1-2 ナース・プラクティショナー（仮称）制度構築の理解と推進協力事業
- 1-3 准看護師制度が持つ課題の共有事業
- 1-4 政策推進力の強化事業
- 1-5 日本看護協会が推進する「資格活用基盤の強化」事業の理解と協力事業

重点事業：

- 1-1 地域包括ケアシステムを支える看護機能強化の推進事業
- 1-2 在宅・施設等の看護の機能強化事業
- 1-3 看護職出向支援事業

- 2-1 看護職の働き方改革への取り組み事業
- 2-2 看護職の県内就業と定着の推進事業
- 2-3 継続教育の充実事業

- 3-1 特定行為研修・JNA ラダーの普及推進事業
- 3-2 感染管理認定看護師養成機関設置支援事業

- 4-1 大規模災害発生時の対応・体制の整備
- 4-2 感染症対策の整備

1 看護の機能強化

1-1 地域包括ケアシステムを支える看護機能強化の推進事業

実施内容

1 地域包括ケアの実現を支える多職種連携活動事業の推進

2 支部活動を共有し、看護職連携活動の推進

事業概要【事業経過、課題、今後の展望】

2018年度からの第7次医療計画・介護保険事業計画、診療報酬・介護報酬の改定により、医療と介護、病院と在宅をつなぎ地域での療養継続を支える看護の役割が期待されている

日本看護協会は、地域包括ケアシステムは高齢者だけでなく、子どもを産み育てる人々、子どもたち、障害のある人々などを含む全ての人々の生活を地域で支えるものであると考え、2025年に向け広範な取り組みを展開してきた。令和4年度は、コロナ禍を契機に明らかになった課題も踏まえて、病院から暮らしの場に至るまで全世代を支える看護提供体制の整備に引き続き取り組むとしている

香川県看護協会は、平成27年度から支部活動として、地域の特徴を活かした看護職連携、さらに多職種との連携を図りながら、地域包括ケア推進事業に取り組んできた

今後、全世代を支える看護提供体制を考えるにあたっては、地域包括ケアを推進しながら、行政機関や看護職との連携が重要となってくる。地域の中で従来の制度の枠組みの狭間に落ちてしまうような療養者が発生しないよう、地域に根付いた継続的な看護を提供するため、看護協会としての役割と機能が発揮できるよう事業に取り組む

実施内容

1 地域包括ケアの実現を支える多職種連携活動事業の推進

- 1) 病院や診療所、訪問看護ステーション、行政等の看護職や他職種との連携を図り、地域の連携を推進する
 - ①支部理事は市町の会議等の実施状況等を把握し、会議等に積極的に参画する
 - ②地域の実情に即した支部活動を実施する
 - ③交流会の開催やコミュニティ活動へ参加する
- 2) 香川県地域包括ケアシステム学会への会員推奨と学会ホームページにて看護協会活動を紹介する

2 支部活動を共有し、看護職連携活動の推進

- 1) 支部合同研修・交流会を開催し、連携を図る（年1回）
- 2) 理事会において活動内容を報告する
- 3) 取り組みの成果を報告会にて報告する（年1回）

1 看護の機能強化
1-2 在宅・施設等の看護の機能強化事業

実施内容

- 1 人材育成及び資質向上
- 2 訪問看護総合支援活動の推進
- 3 施設等看護職の資質向上とネットワークの推進
- 4 職能活動のPR

事業概況【事業経過、課題、今後の展望】

日本看護協会は、平成30年度重点事業で策定した「訪問看護師倍増対策」に基づき、令和4年度も「地域における看護職の確保と活躍推進事業」の中で「訪問看護師の確保・活躍推進」を掲げている

香川県の訪問看護ステーションは115か所（令和4年3月1日現在）となり、事業所数としては急増している。令和3年度に実施した「訪問看護ステーション事業運営におけるアンケート調査」では、小規模なステーションが多く、訪問看護師の確保、訪問看護ケアの資質向上のための人材育成は課題となっていた

また、在宅での看取り者の増加や施設内での新型コロナウイルス感染症のクラスターが発生していることから施設の看護職の資質向上は喫緊の課題となっている。加えて、診療報酬、介護報酬の改定、新型コロナウイルス関連の補助制度の周知も必要である

実施内容

1 人材育成及び資質向上

訪問看護推進研修及び訪問看護師養成講習会及び在宅及び施設等における看護管理者研修会を開催する

2 訪問看護総合支援活動の推進

訪問看護の拠点となる訪問看護総合支援センター（仮称）の機能を発揮するため、関係機関等との連携し、体制を整える

3 施設等看護職の資質向上とネットワークの推進

- 1) 介護施設における看取りガイドラインについて、在宅及び訪問看護ステーションを含めたガイドラインへの見直しを行う
- 2) 高齢者施設における看取り等について研修会を開催し、施設看護職等の資質向上とネットワークを推進する

4 職能活動のPR

看護師職能委員会Ⅱ（介護・福祉関係施設・在宅等領域）の活動について、看取りガイドラインの紹介や研修会等を通して、広く周知を行う

1 看護の機能強化
1-3 看護職出向支援事業

実施内容

1 助産師出向及び院内助産普及への取り組み

2 看護職出向支援推進への取り組み

事業概要【事業経過、課題、今後の展望】

少子化対策、人口減対策は国家全体の課題であり、香川県においても最重要課題。助産師の偏在是正・院内助産の推進等を目的で始めた助産師出向支援導入事業は開始して10年目となる。職能団体として、助産環境を整え、県下で出産する女性と新生児に安全と安心の助産ケアを提供することで課題達成の一翼を担いたい。また、10年間の事業の纏めを実施する

国の推計では、2025年には約12万人の訪問看護従事者が必要とされている。日本看護協会は重点政策の中で訪問看護師倍増策の推進を掲げ看護提供体制の構築を実践している。香川県においては、令和4年3月1日現在115か所の訪問看護ステーションが開業しているが小規模のステーションが多い。昨年検討してきた訪問看護の総合支援に向けた事業を展開する。また、労働人口の減少が続くなか、ますます多様化する県民のニーズに応えるための看護職確保もナースセンター、ハローワーク、教育機関等と連携して実施する

実施内容

1 助産師出向及び院内助産普及への取り組み

- 1) 偏在是正目的及び研修目的出向を実施する
- 2) 産科医療機関へのニーズ調査を実施する
- 3) 院内助産システムの普及
- 4) 助産師出向支援導入事業10周年記念誌の作成

2 看護職出向支援推進への取り組み

- 1) 訪問看護従事者の確保のための看護職出向支援を実施する

2 専門職としてのキャリア継続支援

2-1 看護職の働き方改革への取り組み事業

実施内容

1 看護職の働き方改革の推進

2 看護職の勤務環境改善の推進

事業概要【事業経過、課題、今後の展望】

日本看護協会は、2019年度には病院や診療所における看護労働の実態調査を行い、その結果を踏まえ、2021年3月に看護職個人の持続可能な働き方の実現を推進するため「就業継続が可能な看護職の働き方」について、5要因10項目を提案した

＜5要因＞① 夜勤負担 ② 時間外労働 ③ 暴力・ハラスメント
④ 仕事のコントロール ⑤ 評価と処遇

看護職を取り巻く労働環境は、令和元年度からの働き方改革関連法の順次施行により大きく変化しようとしている。看護職の勤務形態の既成の概念に捉われない持続可能な働き方の実現を目指し、2040年を見据え、「働き過ぎ」を防ぎながら、「ワーク・ライフ・バランス」と「多様で柔軟な働き方」を実現するために様々な取り組みがなされている。また、2022年度診療報酬改定では看護補助者との協働がさらに重要となった。看護補助者標準研修の実施等を通じて看護職の業務負担が増加することがないよう協働の推進に取り組む必要がある

看護職が生涯にわたり健康で安全に働き続けられる勤務環境や労働条件は、質の高い持続可能な看護提供体制を構築するための基盤である

日本看護協会の重点事業と同様に看護職の働き方改革の推進として、事業に取り組む

実施内容

1 看護職の働き方改革の推進

- 1) 日本看護協会が提案した「就業継続が可能な看護職の働き方」について、看護職の理解促進するために情報提供を行う
- 2) 看護補助者との協働

2 看護職の勤務環境改善の推進

- 1) 看護業務の効率化、生産性向上、労働環境改善に係る先進事例を研修会等で紹介する
- 2) 働き続けられる労働条件や環境づくり、働き方改革の推進、看護職の労働時間管理の適正化に向けた取り組み等の実態を把握する
- 3) 先進事例や実態把握の結果をかがわ看護だより等で情報発信する

2 専門職としてのキャリア継続支援

2-2 看護職の県内就業と定着の推進事業

実 施 内 容

- 1 ナースセンター事業の機能強化
- 2 看護の魅力等普及活動
- 3 看護職のナースセンター届出制度の活用推進
- 4 地域医療体制に向けた看護職の確保

事業概要【事業経過、課題、今後の展望】

日本看護協会は、令和4年度の重点事業として「看護職のキャリア構築支援」をかねており、香川県においても、地域包括ケアシステムや地域医療構想の実現、新型コロナウイルス感染症の対応など看護職の確保は急務になっている。このような状況の中で、求職者への再就業を促進するために、就業支援コーディネーターの機能強化やハローワークとの情報共有などナースセンターの機能強化を図りながら事業展開を行うことが求められている

また、香川県ナースセンターが実施した2021年度の看護職員確保状況調査では、2020年度の新人看護職員の離職率は14.6%と、全国ワースト1位となった2017年度の13.5%より増加している。2021年度からは、新型コロナウイルス感染予防のために臨地実習時間が制限されていたことから新卒看護職員の離職防止対策の取り組みが課題となっている

実施内容

1 ナースセンター事業の機能強化

- 1) ナースセンター・サテライト相談(ハローワーク高松・丸亀・観音寺)を実施する
- 2) 就業支援コーディネーターの活躍の場の拡大を行う
- 3) かがわナースナビによる看護関係の最新情報を提供する
- 4) 看護職員を対象とした就職説明会を開催する
- 5) 7月～9月に看護職員確保状況調査を医療機関と看護教育機関に実施する
- 6) 新人看護職員対象研修の中でナースカフェを実施

2 看護の魅力等普及活動

- 1) 中・高校生等を対象にふれあい看護体験を実施する
- 2) 看護の出前事業を実施する
- 3) いのちのせんせいの中で看護の魅力を伝える

3 看護職のナースセンター届出制度の活用推進

- 1) ナースセンターからのお知らせ(年2回:4月、10月かがわ看護だよりに掲載)によりPRする
- 2) NCCS、届出支援システム「とどけるん」の管理運用を行う

4 地域医療体制に向けた看護職の確保

- 1) 「保健師・看護師等を登録する人材バンク」の取り組み
- 2) 潜在看護師の就労支援のために看護力再開発講習会開催する

2 専門職としてのキャリア継続支援 2-3 継続教育の充実事業

実施内容

- 1 質の高い看護人材を育成するラダーと連動した継続教育の推進
- 2 看護実践に活かされる研究の支援と香川県看護学会の活性化
- 3 withコロナにおける看護職員研修の充実

事業概要【事業経過、課題、今後の展望】

ラダーと連動した教育企画が、組織の人材育成・教育支援ツールとして、また個人の看護実践能力自己研鑽ツールとして活用できるよう、ニーズに沿った企画や専門職としてより質の高い知識・スキルの獲得に向け内容をより充実させていく必要がある

また、看護職が実践者として臨床の実践を研究につなげることはケアの質向上につながることである。実践に活かされる研究に継続的に取り組める環境整備を目指し、指導的立場にある看護師や管理者の能力育成につながる研修企画が必要である。また、令和3年度より日本看護学会-学術集会は年2回の開催となり、研究発表の機会が減少している。今後は、看護実践に生かされる研究発表の場となり、EBNに基づく看護のあり様を考える機会となるよう香川県看護研究学会を企画・運営する

令和3年度に引き続き、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、臨床では既存の教育体制を見直しての対応が求められている。臨地実習経験の少ない新人看護職員の受け入れや管理職も含めた受け入れる側の職員のストレスへの対処など、サポートや支援をおこなう

事業内容

1 質の高い看護人材を育成するラダーと連動した継続教育の推進

- 1) JNAラダーの各レベル到達のための研修企画の充実と効果的な運営を行う
- 2) 自己の実践能力に沿った研修が選択できるよう、系統的な教育プログラムの構により学習目標を明確に提示する

2 看護実践に活かされる研究の支援と香川県看護学会の活性化

- 1) 研究指導者育成につながる研修を企画・運営する
- 2) 自己啓発・自己研鑽の場として香川県看護学会を開催する

3 withコロナにおける看護職員研修の充実

- 1) 新人看護職員対象及び新人指導者対象研修を企画・運営する
- 2) 管理者対象研修を企画・運営する
- 3) 必要時フォローアップ研修を企画・運営する

3 看護職の役割拡大の推進と人材育成

3-1 特定行為研修・JNAラダーの普及推進事業

実 施 内 容

1 特定行為研修受講推進のための取り組み

2 JNAラダーの普及とCLOCMiP®の推進のための取り組み

事業概要【事業経過、課題、今後の展望】

地域や在宅、多様な働く場で臨床推論力・病態判断力を高めた特定行為研修修了者や、専門看護師・認定看護師が活躍することでより適切に患者の病態判断と速やかな症状緩和など質の高いケア提供ができる

看護管理者は、看護職の役割拡大や人材育成を推進していくためには、地域連携や地域包括ケアシステムの推進において広い視野に立ち、認定看護師制度や特定行為研修の組織体制整備の進め方や育成について情報共有の場が必要である

また、看護職の看護実践能力を高めるためには、JNAラダー（日本看護協会版）、CLOCMiP®の認証制度を推進し、病院・介護福祉施設・訪問看護ステーション等の対象の研修会などにより取り組みを推進することが必要である

実施内容

1 特定行為研修受講推進のための取り組み

- 1) 特定行為研修受講推進に向けた情報提供
- 2) 特定行為研修修了者の役割や活動範囲についての理解を得るため、実践活動報告の実施

2 JNAラダーの普及とCLOCMiP®の推進のための取り組み

- 1) 職能委員会が開催する交流会を通じて、各病院、施設の取り組み状況の共有と推進
- 2) アドバンス助産師の認定（再認定を含む）者の増加を推進する

3 看護職の役割拡大の推進と人材育成

3-2 感染管理認定看護師養成機関設置支援事業

実 施 内 容

1 感染管理認定看護師養成機関開設に向けての支援

2 県内医療機関への周知

事業概要【事業経過、課題、今後の展望】

コロナ禍において、感染管理認定看護師は施設内のみでなくクラスター発生施設に対して、感染管理に関する専門性やその高い能力を発揮し活動しており、認定看護師へのニーズは高くなっている。しかし県内では、18施設しか感染管理認定看護師が在籍されておらず、200床以上の15施設には一人も在籍されていないのが現状である

今後、感染の長期化や新たな感染症に対応できる認定看護師の養成は喫緊の課題となっている。県内での養成機関開設は、養成者枠や設置地域に起因する制約・諸費用等について考慮した場合、より多くの施設からの研修派遣が容易となり、感染管理認定看護師数の増加に繋がる。令和5年度開設に向けた支援を行うことで、質の高い専門職の育成を推進し、県内における病院や社会福祉施設等の感染対策が必要な様々な場所で、公衆衛生の向上に貢献できる人材育成を支援していく

実施内容

1 感染管理認定看護師養成機関開設に向けての支援

- 1) 協議会の開催（2回/年）
- 2) 指導者の育成支援
- 3) その他の支援（先進教育機関視察等）

2 県内医療機関への周知

- 1) 周知会の開催と協力依頼

4 地域における危機管理体制の強化

4-1 大規模災害発生時の対応・体制の整備

実 施 内 容

- 1 日本看護協会との災害支援ナース派遣調整合同訓練による災害支援活動の体制整備
- 2 災害支援ナースの育成
- 3 平常時から、災害発生時の対応・体制の整備

事業概要【事業経過、課題、今後の展望】

香川県看護協会は、日本看護協会と都道府県看護協会との連携により、災害支援ナースの派遣調整を行っている。近年、大規模災害が頻発化・激甚化しており、全国的に災害時における保健医療活動体制の見直しなどが進められている

香川県においても、地域防災計画が必要に応じ見直されており、看護職能団体としての役割及びその機能が発揮できるよう活動の在り方を検討する必要がある

また、災害が頻発する中で、自分たちの安全・安心と共に、地域のニーズに応えられるよう、災害支援ナースの確保及び人材育成が求められている

事業内容

1 日本看護協会との災害支援ナース派遣調整合同訓練による災害支援活動の体制整備

- 1) 日本看護協会との災害支援ナース派遣調整合同訓練を行う
- 2) 災害発生時、日本看護協会・他都道府県看護協会と連携・支援・派遣する
- 3) 災害支援ナースの登録を更新する

2 災害支援ナースの育成

- 1) 災害支援ナース養成研修（基礎編）を開催する
- 2) 災害支援ナースフォローアップ研修を開催する
- 3) 災害支援ナース新規登録者研修を開催する
- 4) 災害支援ナース養成のための啓発活動を行う

3 平常時から、災害発生時の対応・体制の整備

- 1) 必要物品の点検（年1回）及び補充を行う
- 2) 香川県看護協会における災害対応マニュアルの見直しを行う

4 地域における危機管理体制の強化

4-2 感染症対策の整備

実 施 内 容

1 新型コロナウイルス感染症への対応

2 感染症パンデミック・大規模災害における看護支援活動

3 香川県看護協会のBCP(事業継続計画)の策定

事業概要【事業経過、課題、今後の展望】

2019年に発生した新型コロナウイルスの世界的パンデミックは、新たな変異株による感染爆発が全世界で周期的に感染拡大を繰り返しており、いまだ終息の目途が立っていない

今後、未知のウイルスの発症や宿主を超えたウイルスの出現による、感染症対策は必然であり、専門職団体としても危機管理意識を高め、組織における危機管理体制の構築・強化、行政・地域との連携が求められる。今回の新型コロナウイルスの感染症への対応は、大規模災害対策という位置づけであり、当協会としても今回のコロナ禍での対応を適切に評価し、感染症パンデミックにおける看護支援活動のあり方を構築する必要がある

実施内容

1 新型コロナウイルス感染症への対応

- 1) 介護施設や高齢者福祉施設等からの要請により感染管理認定看護師を派遣し、各施設の感染予防対策の改善について提案する
- 2) 様々な新型コロナウイルス対策事業が円滑に進むように、人材確保・派遣等を実施する
- 3) 新型コロナウイルスの動向や対策等の情報を発信する
- 4) 相談応答体制を整備する
- 5) 新型コロナウイルス感染症にかかる看護活動の取り組みをまとめる

2 感染症パンデミック・大規模災害における看護支援活動

- 1) 感染症パンデミック・大規模災害における看護支援活動のあり方を検討する
- 2) 感染症パンデミック・大規模災害における看護職の安全な看護活動を支援する（防護具・衛生材料の確保、支給、応援等）

3 香川県看護協会のBCP(事業継続計画)の策定

- 1) 香川県看護協会のBCPを作成する
- 2) 訪問看護ステーション等のBCP作成を支援する